

鳴門市制限付一般競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和7年10月3日

鳴門市長 泉 理彦

記

【日程】

入札参加申込期間 令和7年10月 3日（金）～10月10日（金）

※当該案件の入札参加希望者は必ず入札参加申込を上記期間内に行うこと。

質問受付期間 令和7年10月 3日（金）～10月10日（金）正午

最終回答日 令和7年10月15日（水）

入札日 令和7年10月20日（月）午前10時00分

1 案件名、履行場所及び期間

- （1）発注番号 一般－7－46号
- （2）案件名 校務用パーソナルコンピュータ調達
- （3）履行場所 市内小中学校
- （4）履行期限 令和7年12月31日
- （5）賃貸借期間 令和8年1月1日から令和12年12月31日（60か月）

2 仕様等について

- （1）当該案件の主管課 鳴門市教育委員会 教育支援室
 - 電話番号 088-686-8805
 - ファクシミリ番号 088-686-8005
 - E-mail kyoikushien@city.naruto.i-tokushima.jp
- （2）案件の種別 賃貸借
- （3）予定価格
 - 賃貸借費（60ヶ月総額）： 79,815,000 円（消費税抜き）
 - 保守料（48ヶ月分）： 18,240,000 円（消費税抜き）
- （4）最低制限価格 設定していません
- （5）主な仕様（概要）
 - 機器について：仕様書1のとおり
 - 保守について：仕様書2のとおり
- （6）仕様書等に関する質問は、次によるものとする。
 - ア 書面（任意様式）を作成し、原則として電子メールによる。到着確認を必ず行うこと。
 - イ 提出先 2(1)で示す主管課
 - ウ 受付期間 令和7年10月10日（金）正午まで

- (7) 質問に対する回答は、質問の受付ごとに随時、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。
最終回答日は令和7年10月15日(水)とする。

3 入札に参加する者に必要な要件(次の各号のすべてを満たしていること)

(1) 次のア又はイに該当する者

ア 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されている者で、営業品目にパソコン(B401)があること及び情報処理装置(S101)があること。ただし、第三者賃貸方式を利用する場合は、入札者にパソコン(B401)、第三者に情報処理装置(S101)があること。

イ 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登載されていない者で、4(2)ウの入札参加申込書提出期間の終了までに、別紙①に示す、物品の購入等に係る競争入札及び随意契約参加資格申請書に必要な書類を提出し、鳴門市が適当と認めた者

(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 本市の入札参加資格停止期間中でないこと。

(4) 鳴門市内又は徳島県内の営業所等で上記(1)アもしくはイに該当し、当該営業所等で契約を締結できること。

4 入札参加申し込みに関すること

(1) 入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

ア 物品等一般競争入札参加資格確認申請書

イ 3(1)イに該当する場合には別紙①に記載の書類一式

(2) 申込書類の提出及び受付

ア 提出方法 持参によること。

イ 提出先 〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

鳴門市企画総務部 契約検査室

ウ 提出期間 令和7年10月3日(金)から令和7年10月10日(金)まで
午前9時から午後5時まで(市役所閉庁日除く)

5 通知等

(1) 申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、令和7年10月15日(水)にファクシミリにより通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者には、物品等一般競争入札参加資格確認通知書により理由を付して通知するものとする。

※ 上記(1)又は(2)の通知が、令和7年10月16日(木)正午の時点でも届かない場合は、必ず契約検査室に問い合わせること。

6 入札に関すること

(1) 入札日 令和7年10月20日(月)午前10時00分

(2) 入札の場所 鳴門市役所3階会議室302

- (3) 入札保証金 免除する。
- (4) 入札方法 調達機器については、耐用年数等を考慮し、最低5年間は使用予定であることから、賃貸借費に提案価格として2年目以降の保守料(48ヶ月分)(税抜)を合計した金額を総合価格として評価し、最低価格を提示したものを落札者として決定する。
- (5) 注意事項
 - ア 鳴門市契約に関する規則(以下「規則」という。)、(物品等)競争契約入札心得を遵守の上入札に参加すること。入札書等を記載する際は、市公式ウェブサイト掲載の記載例を参照し、必要記載事項を確認すること。入札書に不備がある場合、その入札書は無効とする。
 - イ 入札書の記入金額は、賃貸借費に2年目以降の保守料(48ヶ月分)を加えた金額の消費税抜きの総額とすること。なお、入札書に記入した金額の内訳を入札価格内訳書(別紙②)に記載し、提出すること。提出した入札書の記入金額と入札価格内訳書の合計金額が一致しない者は、入札を無効とする。
 - ウ 入札価格内訳書に記載された金額がそれぞれ2(3)に示す予定価格を超過した入札は失格とする。
 - エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - オ 入札書及び入札価格内訳書の提出は、持参によること。
 - カ 開札の結果は、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。
 - キ 当該案件については、1者のみの参加であっても入札を実施する。

7 契約の締結に関すること

- (1) 契約書の要否 要する。
- (2) 契約締結時期 落札決定の通知をした日から10日以内
- (3) 契約保証金 免除する。
- (4) 契約方法 第三者賃貸方式により、入札者(納入者)が第三者(貸主)を介して貸し付けをすることを可とする。ただし、第三者(貸主)についても、3に示す要件を満たしていること。
第三者賃貸方式を希望する場合は、第三者賃貸方式による貸付能力等証明書(別紙③)を提出すること。

9 その他必要な事項

- (1) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (2) 提出された申込書類は返却しない。
- (3) 申込書類の審査日は、令和7年10月14日(火)とする。
- (4) 履行期限、賃貸借期間は、事情により変更することがある。
- (5) 賃貸借期間の終了後、賃貸借されていた機器については鳴門市へ無償譲渡するものとする。

(6) 問い合わせ先

※申込書類の作成及び提出について

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜 1 7 0
鳴門市企画総務部 契約検査室 担当 津田
電話 088-684-1161

※仕様・契約内容について

鳴門市企画総務部 教育支援室 担当 沖
電話 088-686-8805